

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二 コーポ幢ヶ谷九〇四

電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

### へもくじ

#### ■巻頭言■

四国の地で市議選をたたかう

中野 勇人……………2

多くのことを学んだ選挙闘争

民主・小沢 自民・小泉は労働者の敵……………3

— 現在情勢と政治の課題 —

国家、権力、軍……………5

— 憲法、教基法改悪への基本視点 —

「医療制度改革関連法案」衆議院で強行採決……………10

原 義弘……………10

解決交渉テーブル求め原告団・闘争団が行動……………11

— 六月二二日から六月一六日にかけて —

新しい芽が出てきた……………11

労働大学近畿支局事務局長 福本道春……………11

「地域ユニオン」全国交流集会……………12

花井 吉宅……………12

— 十一月に茨城・土浦大会 —

読者からのおたより……………14

編集部だより……………10

# 旬刊 社会通信

NO. 969

二〇〇六年六月一日号

二〇〇六年六月二日発行  
(毎月一日、二日、二日三回発行)

## 四国の地で市議選をたたかう

多くのことを学んだ選挙闘争

## トップ当選

久し振りの常駐記になります。けして運動をサボっていたわけではありません。私の住んでいる池田町が三月一日に六町村が合併して三好市となり、それに伴う三好市議会議員選挙が四月一九日告示、四月一六日投票で行われました。今回の選挙は、旧町村単位の小選挙区で争われ、三好市職労として、池田選挙区、山城選挙区に組織内候補を立て闘うこととなりました。

池田選挙区は天羽強さん五一歳、山城選挙区は平田正廣さん五三歳、二人とも役場を辞しての立候補であり、新生三好市職労としても絶対に負けられない選挙戦となりました。結果は、天羽さん一四三四票でトップ当選、平田さんも六三〇票でトップ当選と、両氏とも各選挙区始まって以来の得票数でした。

今回の選挙戦を通じて、実に多くの事を学ぶことができました。

## 天羽さんと勝利の握手、選挙戦も国鉄闘争

私は今回の選挙戦、昨年一月池田町に住所も移し、天羽選挙に積極的にかかわってきました。池田町に来てから、特に天羽さんにお世話になっていることもあります。が、私にとっては、この選挙戦も国鉄闘争という位置づけをしていました。

「北海道の人間が四国の地で：闘争団員がなぜ三好市の選挙を率先して闘っているのか?」、このことが敵の目にどう映るのか? 選挙に限らず、様々な課題に一〇四七名の当事者が地域の中にかかわっていく、そういった事を全国で展開できれば、国鉄問題を放置出来ないという状況を作っていけるのではないか?

集会等で多くの人を集めるのも運動ですが、常に地域における諸課題、意外な運動と国鉄闘争を結びつける、そういったことを意識することも大事だと思っているからです。

## 本気でやれば…

「本気でやればたいいのが出来る! 本気でやれば何でもおもしろい! 本気でしていると誰かが助けてくれる!」こんな詩があります。天羽選挙を通じてその事を感じました。

国政選挙と違い、市町村選挙は血縁関係が多いほど有利ですが、天羽さんはほとんどその関係がなく、組合員、他単組、OBの方々などの紹介が頼りでした。驚かされたのは、まず、組合員の紹介者の確実なことです。「お前が頼む人は大丈夫だろう!」と、みんながそれだけ地域における信頼も作り上げていること、そのうえ本人もよく歩き、一人一人の話にもよく耳を傾けていました。

選挙戦本番でも雨降りだろうが、坂道だろうが、畑の中だろうが、手を振ってくれ方のところへ「全力疾走！」こちらが天羽さんの身体を心配をするくらいでした。

その真剣さが、初めて会う方の心もいっぺんに掴んでしまい、そういうった姿勢を見て、周りの仲間も「絶対に勝たせよう！」と、気持ちが一つになり、一四三四票の池田選挙区の歴史に残る得票数につながったと思います。

### 自分達に問われているもの…

立候補を決意した方に愚問と思いつつ、天羽さんにこんな質問をしたことがあります。

「自分は不当解雇を受け、働きたくても職場を奪われ、やむなく闘いに身を投じているが、天羽さんは、無理だと言えば安定した生活を捨てなくても済んだはず。自分がその立場なら決断できたかどうか？」と、しかし、躊躇なくすぐ答えは返ってきた。「仲間を信頼しているから、仲間を信頼しきっていなければこんな決断は出来ないよ！」この言葉に私も返す言葉が見つかりませんでした。

「一人はみんなのために、みんなは一人のために」この思想が、旧池田町職労四七年の歴史の中で積み上げられ、今も変わっていないと感じました。

一〇四七名の当事者、国労本部に問われていること…言葉でなく、この実践こそが本当の意味での総団結につながっていくことだと思います。

(四国共闘オルグ・中野 勇人)

## 民主・小沢 自民・小泉は労働者の敵

### — 現在情勢と政治の課題 —

首相の小泉さんは政治家の家系に生まれていなければ、しょせんルンペン人生を送られたに違いないお人であつたにちがいません。彼は人の意見を聞く意志もなければ、これもつと大事なことです。人が人の意見を聞く能力もありません。「泣く兎と地頭には勝てぬ」とのとたとえどおり、「泣く兎」が地頭どころか、一国の宰相に上りつめてしまいました。「自民党をブッコワス」との一言が自民党政治にイライラをつのらせていた国民の人気を得たことです。小泉という政治家をタレントに、ルンペン政治家に押し上げたのです。

政治家は己の属する党、組織の拡大に全力をつくすのが原則です。歴史はそうした人物が党首となり、国を動かしたことを示しています。小泉に自民党・自民党への「愛」はありません。国民、地域への愛もありません。「愛」は靖国神社、そして米国に寄せられるばかりです。靖国への愛とはなんでしょう。死者です。彼にとつて生きている者より死者の方が大切なのです。彼は靖国の死者を「英霊」とのたまいます。国家権力を振りかざし戦争に送り出した者、戦争を職業とした者と送り出され戦死させられた国民、米軍の爆撃で殺されていった国民の立場は天と地ほどにちがいます。小泉は自民党支持基盤をこわしてしまいました。

こんな時、バカでマヌケな民主党首・前原君の後継に小沢一郎氏が躍り出ました。マスメディアは小沢を「壊し屋」と論評します。小沢の一言一句はじつに慎重です。小沢が自民幹事長で我が世を謳歌（おうか）していた頃、「小沢君は失言しない。要注意な人物」と岩井章氏は小沢氏のゆっくりとした語り口について語っていました。小沢氏は政治は組織力、選挙は組織戦であることを骨の髄から知り抜いている人物です。彼は党首戦の公約に①二大政党制を機能させること、②自民党との対立軸を示すことを強調しました。

自民と民主に政策において違いはありません。根本的に違いがないのにどうして対立軸を示すのでしょうか。小沢は衆院千葉補欠選挙で「格差是正・負け組ゼロ」を宣伝しました。票固めでは小泉が切って捨てた支持団体を回ったとマスメディアは伝えました。小沢は「風を頼り」のイメージ選挙から組織選挙へと舵を切ったのです。民主党に確とした支持基盤はありません。もともと強い支持団体は皮肉なことに保守本流の財界・企業でなく労働組合・連合です。連合が民主一本かといえなければそうではありません。このほど連合総研が発表した「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート」（〇六年四月実施）結果によると、首都圏・関西圏の民間企業労働者の政党支持は自民一九・一%がもっとも高く、民主は一〇・二%であるにすぎません。そして「支持政党なし」は五二・五%にものほります。

現代社会において労働者とその家族は、全国民の八〇%をはるかに超えています。農林水産、小商工業主は広く、深く、厚く存在しているかのようですが、国民の一〇%強であるにすぎません。こうしてみれば、保守であれ労働者とその家族を票をもぎとらなければ当選できる余地はまったくありません。資本主義というしくみは労働者を搾り取ることによって、資本・企業が肥え太る社会であり、いわゆる構造改革、規制緩和は大資本の手を縛るいっさいの法律と仕組みを「解放」し、大資本を支援する政策ですから、労働者の窮乏化はこれまで以上に拡大するというわけです。具体的には社会生活の全領域における格差拡大です。

こうした中で、いかに政党の支持基盤を強化するのか、自民と民主の間で激しいたたかいは開始されたのです。小沢氏の当面の方向ははっきりしています。一つは「まじめに努力した正直者が報われる社会を実現しなければならない」との労働者（連合）へのリップサービス、そして民主は知事選挙、首長選挙ではほとんど自民との相乗りですから、この面で自民との「対立軸」をつくることに他なりません。

小沢、小泉は現住所こそ違いますが、本籍は自民党です。国会終了後は自民党総裁選、さらには統一地方選、参院選と政治は動いていきます。この時、小沢対小泉、民主対自民、あるいは自民新総裁と小沢といったマスメディアによってつくられた「対抗軸」に振り回されることは、二つの保守に「自由に搾取して、身柄を任せるよ」に帰結します。

この二つの保守党に、労働者としての対抗軸をつくるのが現代社会の最大の課題です。

# 国家権力軍

—憲法、教基法改悪への基本視点—

## 反ファシヨ 日本国憲法

憲法改悪、教育基本法改悪の動きとともに、「国家とは何か」が鋭く、激しく、深刻に問われている。政府自民党、野党の民主党は直接に独占資本を支援し、その利益を擁護する政党として「小さな国家」を主張する。彼らの主張の根幹は①軍事は国の専管事項、②教育は国家の基礎、③「愛国心」、④「公共性」強調による国家への盲従である。だれを盲従させるのか。国民の九〇%を占めるまで大きくなった労働者とその家族をである。

国家とは何か。民主党党首小沢はかつて「ふつうの国家たれ」と叫び、国民的作家として今も人気の高い司馬遼太郎は「この国のかたち」と抽象的、一般的に説いてみせた。小沢は「憲法が軍隊を認めない、そんな国家はふつうの国ではない」と言ったのであり、司馬がイメージする「この国のかたち」とは明治につくられた「君臣一体」の統治である。

日本国憲法は「国体の解体」、「武装解除」の一環としてつくられた。戦勝国（反ファシヨで連合した国々に）は、日本におけるファシズム根絶を目的に憲法前文、九条をつくった。武装解除で丸腰にされた当時の支配階級はシブシブと認めた。この時、権力は連合軍総司令官マッカーサーにあった。東京裁判は民主主義国家がするファシズム国家への「階級的」裁判としてあったのだ。日本国憲法はその一環である。

## 国家支配の道具

エンゲルスは国家の起源、国家の性格と本質を次のように説く。

「それ（国家）は、一定の発展段階における社会の産物である。それは、この社会が、解決できない自己矛盾にまきこまれて、自分では取り除く力のない、融和しがたい対立物に分裂したことの告白である。しかし、これらの対立物が、すなわち抗争しあう経済的利益をもつ階級が、無益な闘争のうちに自分自身と社会とを消尽させないためには、外見上社会の上に立ってこの抗争を和らげ、これを『秩序』の枠内に保つべき権力が必要となった。そして、社会から出てきながらも、社会の上に立ち、社会からますます疎外してゆくこの権力が、国家なのである。」（『家族・私有財産・国家の起源』岩波文庫版、二二五頁）。

「国家は階級対立を制御する必要から生じたのであるから、それは通例、最も有力な、経済的に支配する階級の国家である。そしてこの階級は、国家をつうじて、政治的にも支配する階級となり、こうして、非抑圧階級を抑制し搾取するための新しい手段を獲得する。こうして、古代国家は、なによりもまず奴隷を抑制するための奴隷所得者の国家であつたし、同様に封建国家は、農奴・隷農的農民を抑制するための貴族の機関であつたし、近代的代議制国家は、資本による賃労働の搾取の道具である」（同、二二七〜八頁）。

マルクスが『共産党宣言』で指摘していた「近代的国家権力は、単に、全ブルジョア階級の共通の事務をつかさどるにすぎない」(岩波文庫版、四一頁)の具体的内容である。

### 常備(軍)、官僚機構

国家を特徴づけるのは①領域による国民区分、②公権力の樹立である。

軍隊とは公権力の重要な一環である。諸階級への分裂は自発的な武装組織を不可能とし、権力者が武装組織を独り占めする。たとえば日本での豊臣秀吉の刀狩、兵農分離である。公権力は軍隊ばかりでない。官僚機構―司法、警察、裁判所、その他役所―もまたそうである。歴大な常備軍、官僚機構を維持するためには国民の拠出が必要となる。税である。徴税権が国家の専管事項となる。中央集権体制の再編でしかない。「地方分権」で地方への財源移譲が進まないのもこの根本的な点にもとづいている。

国家は国民国家、公権力で特徴づけられる、国家の本質から対外戦争、国内においては被支配階級の「反乱」から国家―その実は支配階級―を守ることにあることがわかる。だから、支配階級のすべての人にとって「軍隊のない国家」はとんでもないことであり、自衛権、戦力、軍隊を否定し「非武装国家」と日本を定めた現憲法はあつてはならないことと、五十九年前の憲法制定の日から「自主憲法制定」の名で改憲策動と改憲への条件づくりがおこなわれてきたのである。

### 改憲への条件づくり

現代社会にあつて階級は大きく二つに収れんされた。国民の九〇%を占める労働者とその家族、多く見積もっても三%に届くか届かないかの支配する階級である。労働者の多くが平和憲法を大切に思っているかぎり改憲は不可能だ。労働者は数は多い。しかし、バラバラだ。バラバラをさらにバラバラにし、労働者の力を無力化する。中曾根がやったことがこれだ。

「護憲官」だった憲法学者がまず無能力者よばわりされ、学者世界からはじき飛ばされた。世論に大きな影響を与える商業紙、TV、ラジオというマス・メディアが国家権力の道具とされた。労働者本来の組織である労働組合が資本の第二労務部とやゆされるようにである。資本そして自民党政府―今の民主党も同じ―は、憲法問題で国民世論が分裂、対立し、国論が真正面からぶつかりあうことをなによりも恐れた。だから、「護憲の砦」総評・社会党解体に死力をつくした。生まれ出た政治体制は「二つの自民」という保守二党制、そして小選挙区制である。

議会制民主制は金がかかる。金は砂漠にしみ込む水のようにたちどころに吸い込まれてしまう。立候補にも金だ。小党、無所属では当選はおろか立候補すらできない選挙制度がつくられた。保守二大政党下では選挙民は「死票」を嫌うからその傾向はますます強くなる。護憲の政治勢力は切り刻まれていく。

衆・参両院に憲法調査会が設置されたのは二〇〇〇年一月だ。憲法「改正」に流れがつくられた。マス・メディアは改憲動向を徹に入り細に入り伝える。その反応に保

守陣營は耳目、神経をそばだてる。そして、中身を詰めていく。

こうしてつくられたのが昨年の自民党改憲案だ。「平和」を唱えぬ者は皆無にちか  
い。問題はどのように「平和な社会」を実現するかだ。我々は現在の軍事力をなくす  
ことで平和を求める。自民・公明、民主は軍隊を権力機構の中心にすえることで平和  
を求めた。軍隊は武装力である。戦争と国内での「反乱」に備える上意下達の軍事組  
織である。こうして、次に考えられなければならないのは戦争とはなにかだ。

### 政治と戦争

戦争は権力、国民国家の政治・経済的力拡大のための最大の手段である。階級社会  
になってから今昔東西の支配者たちの最大の関心事は国家統治の術である。術を支配  
者に示したのが軍事戦略書、たとえば『孫子の兵法』、『君主論』である。労働者運動  
の前進は労働者階級にも軍事論の必要を不可避とした。『フランスの内乱』、『国家と  
革命』である。戦争論を近代社会―フランス革命後―にあって体系化したのがクラウ  
ゼヴィッツ（一七八〇―一八三一）である。クラウゼヴィッツは戦争をこう定義する。

「戦争は一種の強力行為であり、その旨とするところは相手に我が方の意志を強要  
するにある。」

このような強力行使は、諸種の技術および科学の一切の発明を援用して装備に務め、  
もって相手の強力行使に対抗しようとするのである。戦争においては、かかる強力行  
為、即ち物理的強力行為は手段であり、相手に我が方の意志を強要することが即ち目  
的である。とここでこの目的を達成するためには、まず敵の防禦を完全に無力ならし  
めねばならない、そして強力行為という建て前から言えば、このことこそ一切の軍事  
的行動の目標である」（岩波文庫版、第一巻、一九頁）。

政治と戦争との関係についてはこうである。

「戦争は、政治的行為であるばかりでなく、政治の道具であり、彼我両国のあいだ  
の政治的交渉の継続であり、政治における異なる手段を用いてこの政治的交渉を遂行  
する行為である」（同、五八頁）。

ここにあるように、戦争とは政治の継続であり、政治権力最大の発動である。権力  
は支配する者の手にある。交戦権、戦力のみならず軍を否定する現憲法を彼らが決し  
て認めることはできず、改悪をもくろまずにいられない最大の要因がこれだ。

国家、そして権力、軍隊の本質を根本から考えることを忘れた人、忘れさせられた  
人は、軍隊をコントロールできるかのように幻想する。しかし、軍隊戦略家のクラウ  
ゼヴィッツは戦争にあつては①国際法による制限は微力でほとんどいかにたりないも  
のであること、②善良な心情―人道主義者たちが口にするそこまでやらなくても―と  
いった意見を「謬見」、「最悪のもの」と一刀両断する（同、二八―九頁）。権力、戦  
争とは生きるか死ぬかの極限状況であることは、アフガニスタン、イラク、パレスチ  
ナでの状況が「部分的」であるが十分すぎるほどに示しているではないか。

### 抵抗力を見誤った米国



イラク、アフガニスタンで米軍はなぜ治安を維持できないのか。完全に「敵」を打倒できずにいるのか。イラク、アフガニスタンの抵抗力を見誤ったからだ。抵抗力は二つの要素からなる。一つは戦闘員および兵器の量、もう一つは戦闘員、民衆の意志力の強さである。アフガンそしてイラクでは国民は武装していた。アフガン最大の商品が銃器であることにも明らかだ。政府軍にも「敵」がいる。「敵」は敵の敵に武器を横流しする。こうして、武器は補充されつづける。三年余になるのに戦闘が激化の一途を辿っているのは、その証明だ。

個々の戦闘で犠牲になるのはだれか。兵士以上に民衆だ。民衆の米軍への憎悪は高まり「意志力」は高まっていく。宗派、民族の葛藤は混乱をいや増していく。米軍はイラク、アフガニスタンで戦争している。戦争にかつたためにはイラク国民の支持が必要だ。だが、イラク国民は米軍を支持もしていないければ、歓迎もしていない。それどころか、米国内でも厭戦（えんせん）気分は横溢し、ブッシュの支持率は落ちるばかりである。ブッシュはその名のとおり「藪」に踏み込み、にっちもさっちもいかなかった。ブッシュは「裏庭」中南米の夢を追った。しかし失敗した。

### 戦争の三要素

戦争に用いられる力とはなにか。クラウゼヴィッツは「(一) 本来の戦闘力、(二) 面積と人口を有する国土、(三) 同盟諸国」と規定する。

戦闘力（戦力）とは兵士と兵器体系からなる。ちやうど生産力が労働力と労働手段Ⅱ生産手段の結合で生まれるようにである。兵士の訓練度、兵器の優劣が戦力の主要素となる。自衛隊は「軍」だ。軍は敵のせん滅をめざし、死人が出るほど訓練する。実践に近づけば近づくほど事故、死者（殉職者）がふえる。権力はかれらを「二階級特進」で優遇する。軍は敵をせん滅、人殺しを訓練する暴力装置であり、自然災害や他の突発的の人命救助の組織ではない。日本国憲法は軍本来の機能を否定する。したがって、自衛隊法改「正」が必要となる。

戦争は「仮想敵国」を想定し、準備が進められる。日本が想定するのは北朝鮮である。この想定は日本を反動化させることだけを目的とする。北朝鮮が日本を侵略する力があるか。ない。彼我の兵器体系が示す。そこで持ち出されるのがロケット「テポドンⅡ」だ。テポドンは「脅威」になるか。ならない！一発の発射が戦争を決着させるか、ありえない！北朝鮮は一発のテポドンで逆に壊滅させられる。

「拉致」は日本と韓国が北朝鮮と平和条約を結んでいない結果である。「戦争状態」という悲劇が生んだ。「拉致」を政治問題化することは、悲劇をさらに拡大するだけではないか。

戦争は最悪の事態を想定し準備される。戦争には動員、動員のための強制法が必要であり、前線と兵站（へいたん―補給線）、後衛―国内の戦闘態勢づくり―の「統一」が最重要事となる。それらが有事諸法制、国民保護法、共謀罪といった法律である。

「日の丸・君が代」法、教育基本法への「愛国心」のもりこみはその前提条件となる。過日、どこかの新聞が、日本の船会社の所有する船に「日の丸」を掲揚することが決



定されたと報じた。日本が保有する船は千九百隻、その多く（九五％）は税金逃れのためパナマ他の国ぐにの「所有」とされる。

世界中が荒れ始めた。陸における抵抗は「テロ」とされ、海上では「海賊」とされる。「海賊」から日本権益を守るといふのだ。「日の丸」を掲げていけば、それは日本の領土、したがって襲われた船に海上保安庁が「保護」に当たれる。本当は海上自衛隊（海軍）がである。九条はまだ改悪できていない。だから、海上保安庁でお茶を濁している。

同盟は二国間、多国間と多様である。日本は米国、韓国と二国間軍事条約を結ぶ。盟主は米国だ。米国の意向が全世界の軍事戦略再編となる。米国は①対テロ、②朝鮮半島・台湾海峡有事等に戦略を変えた。「三兆円の金を出せ」との脅迫である。唯々諾々と従う小泉政治。中国、朝鮮半島、さらにはかつて日本帝国陸海軍に侵略・植民地化された国ぐにに不安はつる。中国と「対峙」する台湾もそうである。海外侵略にもっとも効率的な方策をどうつくるか、それが日本、韓国における米軍再編だ。

### マスメディアは「改悪」前提

日本はこのように新たな情勢に入った。五月三日は五九回めの憲法記念日だった。各紙は憲法状況をどう論じたのだろうと買い求めた。私の想いはスッポカされてしまった。日本のジャーナリズムは一つ所に留まっていけない。というわけで、憲法問題を社説で真正面に据えたのは東京新聞だけ。東京新聞は「歴史の歯車を逆転させてはいけません。憲法の役割が変質するのを見過ぎすようでは、平和の時代に生きることのできた者の次の世代に対する責任が問われます」と、①この数年来の憲法改正論議は統治する側の国会議員とその周辺が中心、②世論調査では改憲容認が多数意見、だが改正を期待する点はばらばら、③研究者は政治的に利用されることを警戒し沈黙と現状を解説。この上に、①改憲論者の狙いをしっかり見極めること、②教育現場での日の丸・君が代問題に注意を求め、「教育勅語の時代に逆戻りしかねません」と。まことに正しく、社説は次のように結ばれる。

「前文や第九条の改正は『戦争のできる国』の復活を意味します。勝利をめざせば軍事を優先せざるを得ないのは論理的帰結です。憲法観、国家観の根本的な逆転現象といえるでしょう。」と。この社説は『平和』を生きた責任―憲法記念日に考える」と題されていた。

五月三日憲法記念日におこなわれた護憲の集会は四千人、改憲派集会はわずか五百人。これを全国紙は「国民的な盛り上がりにかけたまま放置されている」「憲法論議は後景に退いている」（毎日）といい、読売は「小沢さんの改憲論はどうなった」（社説）と小沢変節に異議を唱え、民主に「自民・民主の案がそろえば、憲法論議は大きく前進する」とムチを入れる。

改憲論に転換した朝日、改憲は規定の事実に入ったとする産経、日経は在日米軍再編の意義を強調する。その背後で強調されているのが「国民投票法」である。日経、読売に顕著であり、そこで強調されるのが憲法九六条の三分の二、二分の一規定であ

る。朝日はすっかり変節した。それをごまかすのが五月三日に掲げられたわけのわからぬ調査結果である。

(滝野 忠)

## 「医療制度改革関連法案」衆議院で強行採決

昨日一七日、医療制度改革関連法案が、衆議院厚生労働委員会で強行採決されました。今日五月一八日の衆議院本会議で可決し、参議院に送るとされています。

この法案の問題点は、パンフレットの発行・資料送付・ブログなどで繰り返し発信しています。法案の成立を阻止するために、それぞれの持ち場で、それぞれの方法で、行動を強めていただくことを呼びかけます。

最近、ブログ <http://blog.goo.ne.jp/harayosi-2> へのアクセスが増えています。

昨日も「法案」の強行採決を受けて、「医療制度改革法」「高齢者医療確保法」などで「検索」をかけて、多くの方々がアクセスしていただいているようです。

医療制度改革関連法案についての、マスメディアの報道はほとんどありませんでしたが、さすが、強行採決うけて、テレビでは党首討論の刺身のツマとして、今日の新聞などでは、さほど大きくない扱いで書かれています。むしろ、この間の報道では小児科医・産婦人科医などの不足や、今日の朝日新聞では看護師不足が一面に報道され、二面で強行採決の記事がありますが、より大きな記事で「存亡かけ看護師争奪」があります。

この間、繰り返し報道されていた医師不足、今日の看護師不足、それはそれで重要な問題でしょうが、しかし、医療制度改革関連法案の審議のヤマ場に向けて、報道されていたように思えてなりません。法案の名称などから、誤解させることを、狙った報道といってもいいのではないのでしょうか。

「法案」の内容は、高齢者医療制度の新設などが中心で、医師不足・看護師不足などの問題が、より深刻になりこそすれ、改善されるような内容になっていないことは、明らかです。なぜ、こんな報道になるかという疑問に対する答えのひとつが、朝日新聞の二面の、「強行採決」記事下の、「新聞特殊指定・自民調査会、存続で一致」という記事ではないでしょうか。

法案の成立を阻止するために、ブログで発信し、メールで発信し、また、反対署名を集め、学習会を開催するなど、私のできることを展開しています。それぞれの持ち場で、それぞれの方法で、法案成立阻止のための行動を進めていただくことを、重ねて呼びかけます。

(原 義弘)

## ◇ 編集部 だより ◇

▽川柳、狂歌に切れがなくなつた。ある生命保険会社が募集するサラリーマン川柳もそうだ。今年の入選作は「昼食は妻がセレブで 僕セルフ」、「年金は いらぬ人が制度決め」、「ウォームズビ ふところ常に クールズビ」と他愛のないものばかりだ。

▽岩波文庫に『近代日本漫画百選』がある。幕末から昭和戦後期の風刺画を集めたもの。それらをおして言えることは、大衆運動が盛り上がりつつある時、風刺画、そして川柳の類も「切れ」「批判」力を増していることだ。

## 解決交渉テーブル求め原告団・闘争団が行動

―六月二日から六月一六日にかけて―

一〇四七人以上の首切られた労働者が、本体労働組合員・家族・支援の仲間の力で二十年もたたかいつづけた歴史は、世界労働運動史上にあったらうか。国労闘争団の仲間、この二十年の艱難辛苦のたたかいの中で、労働者の位置を教えている。新しい社会を切り拓く力は労働者階級であるということである。

北海道、九州の国労闘争団を訪ねた仲間は無数である。彼ら、彼女らは異口同音に闘争団員・家族の「団結」をたたえる。団結とはたたかいを共にすることだ。

闘争団は首切られた国労の仲間の塊で、本来の労働組合では決してない。しかし、闘争団を訪ねた仲間は老若男女を問わず、労働組合の原点、人と人、人と組織のあり方に共鳴し感動し、己の組合でも実践したい、そうしなければとの想いでいっばいになる。それらの総決算が昨年九月一五日の鉄建公団裁判での「不当労働行為はあった」との不十分だったけれど、国労闘争団を支援してきた仲間に「元氣」を与えた判決だ。

この判決を契機にこれまでバラバラでいがみ合っていた諸組織が二・一五、四・四集会で一つになりたたかう方向が明らかとなった。二十年間、ギクシャクしてきたものが一挙に「団結」することは難しい。「一つ」になる努力は力強く進められている。

当面するもっとも大きなたたかいは、一〇四七名問題の解決交渉テーブル設置を求め、六月一二日から一三日におこなわれる「鉄道輸送機構・横浜本社包囲行動」と「国土交通省包囲行動」である。

六月一二日(月)は午後一時から五時まで鉄道運輸機構・横浜本社前(横浜市)、六月一三日(火)は午前一〇時から一七時まで国土交通省(東京・霞ヶ関)前で、交渉テーブル設置を求め宣伝行動、チラシ配布、要請行動、集会等がおこなわれる。

こうした活動と合わせ全国的には署名、全国キャラバン行動がとりくまれ、それら集約行動として六月一五日(一〇時三〇分から一五時)に国会前行動、六月一六日には日比谷集会(一八時三〇分)が予定されている。

## 新しい芽が出てきた

「月刊まなぶ」の発行により、近畿においても購読者が各府県に広まり、学習会も再開され始めました。そして、〇五年六月には、労働大学近畿支局を再建し、大衆学習運動をすすめていこうということになりました。しかし、労働運動、社会主義運動が、資本の攻撃により、後退させられたなかでは、以前にも増して困難な条件が増えています。

再建の往として、「月刊まなぶ」の拡大、学習会づくりはもちろんのこと、労働大学の講座開催地の拡大、および、講演会の開催を挙げてきました。

講座については、昨秋に、東播磨講座を再開しました。

そして、講演会については、今回の「4・16学習講演会」が取り組まれました。

講演会は、横林夫妻による歌声、滋賀の稲村さんの司会で始まり、奈良の稲葉さんより主催者あいさつを受けました。そして、メインテーマに「おかしき格差社会！取り戻せ人間の連帯」、サブタイトルに「新自由主義とたたかう」と題し、津和崇氏（労働大学講師）より講演を受けました。

講演の後、「学習と闘いの報告」として、①郵政労働者の権利を守る闘い（原田さん）、②国労闘争の現状（大串さん）、③仲間の学習（植林さん）の報告を受けました。そして、武庫川ユニオン音楽隊の元気な演奏と明るい歌声が響き渡った後、閉会のあいさつを兼ねて労働大学近畿支局事務局長の福本さんより「今後の活動提起」を受け、「インターナショナル」の合唱と「団結ガンバロー」主唱で締めくくりました。

今回の講座の開催では、「働く者の経済学入門」（津和崇・著）百部が、またたくまに完売になりました。

また、開催までの取り組みとしては、ニュースを三号発行し、賛同人は一六〇名、団体オルグは七〇団体と従来にない取り組みとなり、新しい芽も出てきています。この芽を大きく育てることが今後の課題となっています。

なお、学習講演会の参加者数は、一七〇名でした。

（労働大学近畿支局事務局長 福本道春）

## 「地域ユニオン」全国交流集会

―十一月に茨城・土浦大会―

### 正社員と臨時社員

かつて、総評（日本労働組合総評議会）という巨大な、労働組合のナショナルセンターがあった。八百万人の正規労働者を擁していた。大企業や官公労の組合が主力で、企業（資本）や国家権力と対峙していた。

ところが十八年ほど前に解散し、連合（日本労働組合総連合）になった。労使協通路線の同盟系と合体し、結果的にはその路線を採るようになっていった。（それでも組合員総数はこの時点では八百万人近くいた）

この総評の解体と歩調を合わせるように、日本社会党も解体していった。この「総評・社会党ブロック」の解体と共に、分割民営化の新自由主義資本制が推進され、N T T、国鉄、郵政は分割されたり民営化され、今また公務員バッシングのさ中にある。こうして正規労働者の巨大連合体は本来の機能を喪失し、資本と一体化しつつ、既得権を守るだけの「勝ち組」（中の中以上）的なウドの大木となり果てた。

その陰で、膨大な数の「負け組」が作り出された。いわゆる、パート、派遣、請負いの非正規労働者で、二千万人はいるといわれており、年収は「勝ち組の三分の一以下」といわれている（三〇〇万から二〇〇万円程度）。

これすら、なれない（ならない）者も多数いて、フリーターとかニートとかパラサイトシングルなどと呼ばれている。

こうして日本の世の中は急速に格差社会に転落していった。格差には、賃金、希望、

意欲などが入る。

## 地域ユニオン

このような状況下では二つの途が考えられる。一つは、諦めて耐える。結婚も子の出産も止める。もう一つは、「人間らしく生きよう」の途。既成大労組は当てにならないので、まったく別の労組をつくり、生存権・生活権・労働権を守る途だ。この途の一つとして十年ほど前に全国点的につくり出されたのが「地域ユニオン」運動だった。

この運動は、労働組合の本来の機能を回復させる運動である。その機能を挙げると、

- ① 憲法や労働諸法を守らせ、不当労働行為をさせない。もし、したら制肘する。
- ② 搾取をさせず、賃金や権利や雇用を守る。
- ③ 改悪や労働法改悪をさせない。
- ④ そのためには、全国的な連帯・結束を図っていく（数は力というくらい、数が多いいほどよい）。
- ⑤ 法律や運動の学習を怠らず、一人ひとりが自立していく（以前は、これを階級意識の形成と呼んだ）。

昨今では、この運動は極めて重要になってきている。というのは、社会主義圏の崩壊で新自由主義が地上を覆っており、資本（つまり経営者）は横暴になっており、リストラや不当労働行為、賃下げはやりたい放題である。

とりわけ、中小企業ともなると（大企業の締めつけもあって）、憲法はおろか労働法にも無知で、平気で無法で横着なことをやり、残業手当も解雇予告手当も支払わず、時に、労働委員会すら無視し、雲隠れしてしまう。

## 茨城で全国交流集会

地域ユニオンは、個人加入を原則としているので誰でも加入できる。しかも組合費は既成労組の四分の一くらいである。全国の、とりわけ、派遣、請負い、パートの労働者が加入して大きな組織になれば、それだけパワーを発揮できる。今の憲法と労働法が健在な限り大丈夫だ。（だから資本家階級にとってはこの法律が邪魔で日夜改悪に腐心している）

むろん、既成の中小の組合も、ウドの大木化した上部組織をさっさと脱退して、地域ユニオンに合流すれば力強い。

今年の十一月に、そんな思いをこめて、茨城では初めての全国交流集会が開かれる。これを機に、本来の機能を取り戻し、既成大労組にも好影響をもたらせば、労働者の未来にも希望がもてることだろう。その詳細は次のごとし。（花井 吉宅）

- ① 開催時期 十一月二五日（土）～二六日（日）
- ② テーマ 地域ユニオンの課題と交流、少数派労働運動の課題
- ③ 会場 未定
- ④ 費用 一万円

## ◇ 読者からのおたより ◇

大和ミュージアム 大和ミュージアム・映画「戦艦ヤマト」並びに、向島の模型その他は、三点セット、各地域の老人会では一枚百円のバックマージン。映画チケットを販売、集団・グループで映画鑑賞も。老人どもは、現在の若者の「非行」について、口々に慨嘆しているが、かつての日本が犯した侵略・戦争の状況についての歴史的認識が極めて粗末。現在の状況についても、週刊新潮・サンケイ新聞・正論・諸君次元の知識しかないのに驚いた。拉致・竹島・中国のガス田開発・小泉の「靖国参拝」への韓国・中国による「内政干渉」は、かつての絶大な軍事力がないからだということに至ったので、「自衛隊員二四万人、年間軍事費六兆七〇〇億円」世界第二位を知っているか」と問えば知らない。こうなると、世界第二位の軍事力を持っているながら、それを発動できない「憲法」は改正すべきだとなる。

編集部より 日本は戦争ムード。「らち」問題は「戦争」であるかのような雰囲気醸し出し始めている。いやな情勢です。

ホットタイム 八日に退職した先輩達と五名で隅田川遊覧をした。川から桜を楽しみ浅草の神谷パーへ。電気ブラウンで乾杯。最近の職場は仕事の押し付け合い、チームで一つの仕事を終えることは無くなった。成果主義の導入が拍車をかける。足立区の小学校で就学援助児童が四二%もいる。都も他区も同様の傾向と言う。親の収入が極端に減っている。当たり前だ、自分の職場でも三〇歳代でも正社員でない。一年の派遣契約準社員からN T T社員への道が少し見えてきた。組合が提案したことではない。企業が危機感を持って技術の継承をしようとした結果。大きな闘いがなければ少数の社員化で終わる。下請け労働者も技術のレベル高い人は競争相手の会社に引き抜かれている。

編集部より 「電気ブラウン」って何ですか。  
梅干し送ります 「おいしい」と言ってもらい、うれしいです。よろしければ口コミで広げて頂ければありがたい。ユニオンは賑わっています。三月と四月だけで、三五人が新加入です。したがって団交に明け暮れました。成果も出てきています。当面の目標は青年にアピールすること、ユニオンコースの準備中

編集部より 「梅干し」うまいですよ。ほくはこの三〇年毎日一個朝食時に食いつづけてきました。この経験からのすすめです。

三〇人の仲間 仲間の皆さんにご協力いただいた野村総研への抗議はがき集中後、先月二七日の野村総研抗議行動には、国労闘争団や車椅子障害者を含む三〇人の仲間に参加戴き、会社内で団交拒否抗議と団交再開要求書を手渡しすることができました。仲間の皆さんに感謝！ (横浜・O)

編集部より 活発に行動されている。そして、地域ユニオンと。原稿、少し遅れています。期限内には仕上げます。

五・三〇改憲阻止シンポ これまで、多くの地域・団体で憲法改憲に反対する取り組みや学習会が行われてきました。これらの運動が憲法改憲阻止という一点でまとまっていくならば、改憲勢力に対してたいへんな力になっていくのではないのでしょうか。みんなの英知を結集して改憲阻止にむけて大きな流れをつくっていききたい。今回の「改憲阻止シンポ」は、この憲法改憲に反対を表明している団体の方を迎え、改憲阻止にむけ地域から統一戦線の展望を切り拓いていく、あるいは結実することを願って開催します。時は五月三〇日(火)、午後六時三〇分。場所は東京・中野ゼロ小ホール(中野駅下車徒歩五分)です。 (東京・西部連絡会)

編集部より 国鉄闘争勝利と改憲、教育基本法改憲反対を一つにたたかいて、これからの陣地をつくる集会です。ごぞつてご参加を。

六・四第二回憲法「改正」阻止シンポ 権利問題研究会は、〇五年九月に第一次憲法「改正」阻止シンポを開催し、大きな成果を勝ち取りました。さし迫る情勢のもとで、憲法「改正」を阻止する最大限の連帯と結集をどうかちとるか、各地で活動する皆さんとともに、第二次シンポを開催します。 (権利問題研究会)

編集部より 六月四日(日)午前十一時から午後四時三〇分まで、場所は日本青年館(J R千駄ヶ谷・信濃町駅下車)。資料代は千五百円とのことです。